

おはようございます。

日本維新の会の辻信行です。会派を代表しまして令和5年度当初予算並びに関係諸案件や施政方針につきまして代表質疑を行ってまいります。

先輩同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴賜りますようお願い申し上げます。

また市長並びに理事者の皆様におかれましては、私たち会派の思いが詰まった質問でございますので意のある所を十分お酌み取り頂き、わかりやすい答弁をお願いいたします。

初めに、2月6日に起きましたトルコ・シリア大地震は、阪神淡路大震災の約20倍とされ、地震によりお亡くなりになった方々は5万人を超え190万人以上が避難生活を余儀なくされています。

トルコは、東日本大震災時には、いち早く支援をしていただいたと聞いています。本市も支援をいたしますが、早急な対応をお願いいたします。

お亡くなりになりました方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

またロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻が一年を経過しましたが、ロシア軍の攻撃はいっこうに終わる気配がありません。犠牲者の数は、ウクライナでは、少なくとも市民7,000人以上の方が亡くなっています。またウクライナからの国外避難民も800万人以上になりました。

本市でも避難民を受け入れていただいております。まだまだ終戦が見えない状況の中、家族と離れ住み慣れない暮らしと、心配ごとばかりです。心のケアも丁寧にしていただけますようお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

18歳までの子どもの医療費の無償化について、お伺いします。

兵庫県下の自治体でも18歳までの子どもの医療費の無償化への拡充の取組を実施しています。

本市でも令和4年度は、子供医療費助成の拡充、所得にかかわらず全ての子育て世帯を助成の対象とし、持続可能な子育て世帯への支援の拡充をしています。

令和5年度は、外来受診率が高い就学前の子供を対象に所得にかかわらず医療費を完全無償化しますとのこと。

そこでお伺いします。

01:市長の公約である、子供医療費の無償化は、何年度になるでしょうか。

次に、「子どもの子育て支援」の「産前産後ケア事業」を取り上げます。市が既に実施している母乳相談のみの産後ケアから家事支援ができる産後ケア事業の拡充を要望してきましたので、産前産後家庭へのホームヘルパー派遣事業の開始はありがとうございます。

尼崎市では通所・宿泊の産後ケア事業がありません。伊丹市では3箇所、西宮市では5箇所、宝塚市では4箇所あります。家族の支援が見込めない、または母体の回復に不安のあるお母さんが利用します。心身をケアしながら休息を取ることで、産後の疲労を回復するためです。産後ケア事業には、グリーフケアといって流産や死産を経験されたお母さんの受け入れも含まれます。

そこでお伺いします。

02:本市が子育て支援に力を入れるのであれば、妊娠から切れ目のない支援体制が必要です。通所と宿泊の産後ケア事業はいつどこから始めますか。

次に、医療的ケア児の支援についてお伺い致します。

人工呼吸器の使用により、たんの吸引など医療的ケアが必要な子供を支援する法律が令和3年9月から施行されてから本市におきましても、着実に準備を進めておられます。子供たちが安全で安心して過ごせるよう、それぞれの子供に応じた、支援体制を願っております。

令和5年度予算では医療的ケア児保育事業費として1125万を計上し公立保育所においては順次、受け入れを行い地域生活の向上を図ることになります。

また、市内、公立小中学校では、現在、2名の子どもを受け入れ学校生活を送っており、新年度は現状1名のかたが希望されていると伺っております。

法律が施行され、これまで1年半程が経過していますが、積極的に受け入れを行っていく為には何かと課題も具体的になっていると思います。例えば、施設の環境整備や看護師の確保などです。

そこでお伺いします。

03: 医療的ケア児を受け入れる、体制づくりにおいて今後の課題やその課題に対してどのように、対処されるのかお聞かせください。

次に、認可保育所新設費用の補助についてです。

待機児童の解消は、本市の喫緊の課題ですが、認可保育所の新設を4箇所増設することについては、いろいろな意見を伺っています。これからまだ進んでいく、少子化問題のことを考えると単に保育所を増やすだけでなく、保育士不足の手立てがなければ待機児童の解消にはつながりません。尼崎市法人保育園では、保育士不足のため児童の受け入れが定員より減少している保育園もあります。まずは保育士確保策並びに定着策が必要ではないでしょうか。

そこでお伺いします。

04: 供給量が不足している地域外からの申請があった場合は、受け入れはされるのでしょうか。

05: この制度の中に、保育士確保のための仕組みはないと思われませんが、保育士確保には、処遇改善が必要だと考えます。本市独自の保育支援者の配置補助以外で何か考えがあれば教えてください。

06: 待機児童の解消は、ファミリー世帯の転入・定住の促進につながると考えますが市長の考えをお聞かせください。

続いて「学校教育の充実」についてです。不登校児童生徒の増加、教員不足、進まぬインクルーシブ教育など、尼崎市においても教育課題が山積しています。現代の子どもたちが求めるニーズに学校がまだ追いついておらず、生きづらさを抱える子どもたちがいる現状です。

ここで『夢みる小学校』という映画をご紹介します。全国で自主上映されており、2023年3月4日・5日と尼崎市の生涯学習プラザで上映されました。学びの本質とこれからの教育のあり方を改めて問い直していくドキュメンタリーです。宿題もテストもなく、子どもたちの個性を尊重し、本格的な体験学習を軸に、子どもたちの主体的な学びを実践していく「きのくに子どもの村学園」通知表のない伊那市立伊那小学校や、校則や定期テストをやめた世田谷区立桜丘中学校など、公立学校の取り組みも紹介されています。

そこでお伺いします。

07: 市長が『夢みる小学校』を鑑賞された率直な感想、今後尼崎でどのように主体的な学びを実践していくか具体的な考えをお聞かせください。

08: また、文部科学省時代からたくさんの学校を見てこられた市長が理想とする学校の具体的な姿を教えてください。

次に、「インクルーシブな教育・保育等の充実」についてです。インクルーシブな教育・保育は、障がいや発達特性の有無、外国籍の子どもなどみんなが分け隔てなく共に学び過ごすことです。文部科学省が2022年12月13日、通常学級に在籍する小中学生の8.8%に、学習面や行動面で著しく困難を示す発達障害の可能性があることが、調査結果から明らかになりました。尼崎市では、全児童20,424人・全生徒9,776人のうち、特別支援学校で学ぶ児童は0.6%、生徒は1.2%、特別支援学級で学ぶ児童・生徒は3.3%です。

そこでお伺いします。

09：市長が考える尼崎で実現したいインクルーシブな教育は、文科省が唱えるインクルーシブ教育システムでしょうか、国連障害者権利条約が唱えるインクルーシブ教育のどちらでしょうか。インクルーシブな教育・保育の具体的な姿を教えてください。

10：また、「インクルーシブなまち、尼崎」を実現するためには、市民の気運を高め、ていく必要があります。どのように関心がない層をインクルーシブなまちづくりに巻き込んでいくのか具体的に教えてください。

次に、不登校の児童生徒が増加傾向になる中で、集団の教室には入れないが、保健室や別室であれば通学が可能な時もある児童・生徒がいると思います。個別で児童・生徒に対応するのは、現状では人間的に困難かと思われます。そのような中、ある学校では不登校の生徒に対し予約制で登校し別室にて対応してもらっているとお聞きしました。しかし、様々な理由により不登校になった生徒は体調により当校できる日と出来ない日が、当日にならないとわからないのが現状です。また、別室対応においても出席日数の関係等々により教員免許をもった人員が必要であると思いますが、例えば個人情報保護の観点から知り得た情報は第3者に漏らさないなどの契約を行った無資格のボランティアの方が対応し、少しでも学校に登校できるように対応していくのが教育ではないかと思います。ただし、全てをボランティアに頼るのではなく専門的な対応も必要であると思います。

つくば市では、校内フリースクールを23年度に中学校16校、小学校3校、24年度には小中学校の全校に設置する計画があり、教室に入れない、児童・生徒が自由な時間に登校し校内の別室で自由に過ごす居場所とし、対応は退職教員を配置するようです。

校内にフリースクールを設置したからといって全てが解決するものではありませんが、試行的に校内フリースクールを求めていきたいものです。

なお、つくば市以外でも、兵庫県川西市、名古屋市、横浜市、広島でも校内フリースクールが設置、あるいは2023年度に設置される予定です。

そこでお伺いします。

11: 不登校の対応を含めた公教育を多様性のあるものにしていくための仕組みについて、どの様な内容を考えておられるかお聞かせください。

次に、松本市長の選挙公約を見ますと、学力向上に向けた取組強化と学力水準を全国平均以上にしますと言う目標を掲げておられます。

市長は尼崎教育長を3年間務められました。教育問題については、市長として思い入れが強く、こだわりがあるのではと思います。

尼崎市は長年にわたって学力が低いと言われ続けながら、直近の令和4年度全国学力・学習状況調査報告ではほぼ全国レベルに到達していますが、全国平均には至っていません。これまで歴任された教育長もこの学力向上に向け様々な施策を実施しましたが結果として学力が全国平均以上と言う水準に到達したことはありません。この現状に対して、松本市長の学力向上に向けた取組強化と決意に希望を感じました。

ですが、令和5年度の教育費予算は181億円と前年度並みで、学力水準を全国平均以上にしますと言う強い決意や目標を掲げるには至っていません。

そこでお伺いします。

12: 市長の言葉で改めて本市の子どもたちの学力向上に向けたと仕組みの強化と目指す目標についてお聞かせください。

次に、町会灯電気代支援事業についてお伺いします。

町会灯への助成については、町会役員の高齢化やなり手不足、町会灯の老朽化により地域の方々からの要望が反映された事業です。令和8年までの4年間で約2,000灯にLED化更新工事の助成をし、そして更新をした町会灯の電気代を支援していただきます。地域の安心・安全の確保そして防犯の観点からも町会灯は重要です、町会役員の皆様も大変喜んでいきます。

そこでお伺いします。

13: 4年間で約2,000灯(年間500灯)という本数は、全市のアンケート調査や実態調査を行って出た本数ですか。

次に、防犯対策についてお伺いします。

本市では、単身高齢者が多く居住されています。地域の防犯カメラ助成や迷惑電話撃退の電話機の助成を行っています。

そこでお伺いします。

14: 住民自身が対抗措置を取る為の働きかけとして、また、市民の安心安全の為に自宅でのセンサーライトやガラスフィルム等、防犯に対する補助金の助成を予算化出来ないでしょうか。

また他都市では、一戸建てに限らず、マンションやアパートも補助対象にしているところもあります。ご見解をお聞かせ下さい。

次に、「地域振興体制」について質問いたします。

施政方針で、令和5年度は地域振興にかかる各種支援制度等を、より地域の実態に合った運用ができる仕組みとしますと、言及されており、令和5年度予算案に、自治のまちづくりに向けて、「地域の主体的な学びと活動を支える」地域とともにある職員としての能力向上を図る研修を実施するとされています。

現在地域においては、「地域での担い手がない」・「地域での人のつながりが希薄化している」等、様々な問題点があります。それらの問題解決に向けた取組として、小学校区に1人の地域担当職員を配置し、地域での問題解決に向けた取組を推進することにより、地域担当職員による地域とのつながりが広がり、地域の力が発揮されるための基盤が整いつつあるとされているところですが、昨年、地域担当職員による、職務上携帯している個人情報を含む公用スマートフォンの紛失が発覚、それに関する、事実と異なる報告や重要な事実を報告していなかったことが明らかになるなど、地域との信頼関係の失墜につながりかねない不祥事が発生しました。

そこでお伺いします。

15: 地域とともにある職員としての能力向上を図る研修ですが、この研修によりどのような能力の向上を図るのでしょうか？

16: 地域での難しい問題解決をするためには、どのような能力が必要で、それに対する研修などは行っているのでしょうか？

17: 研修等も非常に重要かとは思いますが、市内在住の職員の方が積極的に地域の役員を担う事が一番の研修になると思いますが、どの様に思われますか？

次に、各種支援制度等を、より地域の実態に合った運用ができる仕組みとする、については、実績について振り返りを行い、より効果的な支援、活用しやすい予算となるよう改善を行うとされています。

内容として、「市民運動各地区推進協議会事業補助金」と「地域コミュニティ活動支援事業補助金」を各地区内で流用可能にするものとなっています。

そこでお伺いします。

18：各地域での地域性や状況、町会の加入率等がそれぞれ違うことから、もう一歩踏み込んで、各地区別に予算額を変えるのは、いかがでしょうか？

これで1問目を終わります。

引き続き質問を続けてまいります。

住環境整備、まちの魅力とイメージの向上について質問いたします。

令和 5 年度施政方針の住環境整備、まちの魅力とイメージの向上で、本市の魅力を高めるとともに、市民の安全・安心 を守り、イメージの向上に努めてまいりますと言及されています。

南海トラフにおける次の大地震発生の可能性が高まってきていると言われており、本市における被害についても、様々想定されているところです。そのような状況ですが令和 5 年度施政方針の中には災害対策・防災対策について盛り込まれていなかったことについて非常に残念で、市民の皆様にとって、イメージではなく体感できる「安心」という事も考えて頂きたいと思えます。

イメージの向上で触れられています、旧かんなみ新地については、税金を使って土地を買い取り転売するという手法とられるという事は、市民の安全安心のためという事で言えば、一定の評価をするとともに感謝したいと思えます。しかしながら、旧かんなみ新地に係る取組方針について、昨年公表された予定では、「一括で取り扱えるといった場合 に、市で土地建物の取得を行う」とされていましたが、昨年の代表質問での旧かんなみ新地についての答弁では、「一部の区画を先行的に取得することなども考えてまいります」となっていました。そして、議案第 14 号 令和 4 年度尼崎市一般会計補正予算での事前説明資料では、「市に売却の意向のある権利者から買い取りを行う方針として取組を進めることとし、残りの権利者に対しても、引続き取得に向けた交渉を続け、市が買取った区画については、部分的な解体についても検討する」となっており、買い取りに対する本市の方針が変わってきています。現在、全権利者 30 人のうち、市に売却の意向の権利者は 23 人、態度不明・保留 4 人、交渉に向けて調整中 3 人ということで、一括買い取りが可能かどうかについては不透明な状況です。

そこでお伺いします。

19: 旧かんなみ新地の買い取りに係わる方針転換について、議会への報告はあったでしょうか？

20: 本事業において、買取った区画の部分的な解体を進め、一部区画で長期間交渉が難航した場合、取得した土地をどうするのか、本市の方向性についてお聞かせください。

21: 補正予算 2 億 6,865 万 8 千円の内訳ですが、買収経費 が 1 億 9,420 万 4 千円、その他経費が 7,445 万 4 千円となっており、一括売却出来たとしても赤字になりますが、本事業において本市におけるイメージ向上以外のメリットを、固定資産税額の見込みなど具体的にお聞かせ下さい。

22: 今回の事業に関し、土地収用法における「土地を収用し、又は使用することができる事業」に該当しませんが、土地収用法による代行及び代執行の可能性は全く無いのでしょうか？

次に、「公園等整備」についてお伺いします。

公園は言うまでもなく、子どもたちや子育て世帯の保護者にとって学び繋がれる居場所です。主要事業で「大庄西中学校跡地活用」「中央公園のリニューアル」があげられていました。尼崎市には 348 の都市公園があり、そのうち遊具がある公園は 277 個です。子どもたちに魅力的な公園をもっと創設すべきです。

会派の議員が東京都世田谷区にある日本初のインクルーシブ公園「砧公園」と東京都豊島区にある「としまキッズパーク」を視察しました。インクルーシブ公園は障がいや発達特性の有無に関わらずみんなで遊ぶことができる公園です。

そこでお伺いします。

23: 本市にテーマを持った公園を創っていくべきだと考えますが、市長が尼崎市にあったらいいなと思う公園を具体的に教えてください。

市民団体の要望もあり、老朽した遊具をインクルーシブな遊具への改修、たとえばブランコが 4 台あれば1台はハーネス付きに改修する公園維持管理事業費約 4600 万円が計上されています。

お伺いします。

24: インクルーシブを要素ではなく、メインテーマにした公園整備を計画に入れていただきたいのですが、いかがでしょうか。

次に、「(仮称)武庫川周辺阪急新駅について」お伺い致します。

阪急新駅については、概ね10年以内に新駅開設に向けて動き出しました。

まちづくりに向けた考え方の整理や住民意識の醸成をはかる、と有りますが、アンケート調査、交通流動調査、基本合意書に基づき、講演や勉強会が行われます。

そこでお伺いします。

25: 地域住民から寄せられたご意見をお伺いして駅のある地域の街づくりのどの点に反映していくのでしょうか。また、駅が出来ることによる地域活性化は、どのようにお考えなんでしょうか。

西宮市との協議においても駅舎や改札口の配置なども検討課題として進めていくのかご見解をお聞かせ下さい。

次に、2025年2月に阪神タイガースファーム施設が小田南公園に建設され、今後まちが活性化するという期待感が大きく膨らんでいきます。小田南公園周辺の整備は、ある程度イメージづくりは構築されつつあります。

阪神尼崎駅周辺整備、阪神大物駅周辺整備がどのような展開になるのか、阪神タイガースファーム施設は阪神大物駅、そして阪神杭瀬駅での乗降も考えられます。

また、阪神沿線のなかでも阪神杭瀬駅周辺の杭瀬商店街がシャッター商店街に増えてきている。阪神沿線の駅周辺が整備していく中で、阪神杭瀬駅周辺整備は取り残された形となり、ますます衰退化していきます。

大阪からの玄関口として杭瀬のまちを活性化させることが尼崎のイメージ向上であると思います。マナーの向上も、大切な尼崎市のまちのイメージを向上させなければせっかくの整備も意味はありません。

そこでお伺いします。

26: 市長が考えておられるのは、どのような地域のにぎわいづくりや魅力向上に取り組むをしていくのかお聞きかせください。

大阪・関西万博についてお伺いします。

私たち日本維新の会は、隣接する大阪府で開催される大阪・関西万博に向けて大阪府はもちろん兵庫県とも連携し、この最大のチャンスを活かすことをたびたび要望してまいりました。平成30年の質問に対し、担当局長は「本市での宿泊や観光、消費につながるよう、イベントの実施など、観光地域づくりの戦略に積極的に取り組めるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。」との答弁がありました。しかし万博の開催まであと2年程度と迫り、今まで本市に関わる万博のニュースとしては、パークアンドライド方式で駐車場利用すること、そして空飛ぶクルマの離着陸場ができるかもしれない、という程度です。次年度より、本市職員が公益社団法人2025日本国際博覧会協会に派遣されるとのことですが、聞くことによるとそれは協会から要請があったからであって、能動的なものではありませんでした。本市では、こと万博に関しては非常に消極的だと感じています。

そこでお伺いします。

27: 市議会からたびたび指摘がある万博に向けた観光戦略について、次年度はどのように進めて行かれるおつもりなのか、教えてください。

28: 観光振興課と経済活性化課が統合され、経済観光振興課となる組織体制が変更となることでどのような期待をお持ちか、教えてください。

ユニチカ記念館についてお伺いします。

尼崎の工業を支えた尼崎紡績。戦果や災害に耐えて残存する歴史的建造物のユニチカ記念館を先日視察もさせて頂きました。外観はもちろん内部も歴史的価値を感じることはできましたが、天井や壁が崩れかけていたり、床が不安定な場所があったりとそのままでは使えない状態であることが明白でした。

補正予算では、ユニチカ記念館を寄付して頂き、その土地3,000平方メートルを4億2千万円をかけて購入することになりましたが、修繕、耐震補修とまだ4億以上のお金がかかると聞いています。

そこでお伺いします。

29: ユニチカ記念館の土地を購入することだけ先に決めて、活用の仕方を決めていないのは市税を投入する上で非常に問題のあるプロセスだと思いますが、今現段階での活用方針を教えてください。

次に、あま咲きコインについてお伺いします。令和5年度施政方針において、「あま咲きコインについて、プレミアムキャンペーンを継続実施する」とのことです。国の交付金を当てている事業とはいえ、効果の検証はしっかりなされなければなりません。

そこでお伺いします。

ふよ

30：今年度の20%の付与等のPR効果でどの程度の方が使用されるようになったのか、教えてください。何を実施してからどの程度の期間で何人増えたのかと具体的に教えてください。

実際にあま咲きコインを使用される方が増えたのは事実だと思います。しかしながら、市民の方からはまだまだ使用できる店舗が少ないのではないかという声があることも事実です。

そこでお伺いします。

31：加盟店数の目標数に対して、現在の加盟店数とその達成率を教えてください。

市民の方が担当者の方から聞いた話では、加入することで新規のお客様が増えて売り上げが上がるということで加入を勧めているようです。しかし、あま咲きコインを導入して売り上げが増加したお店は私の知る限りいないように思います。

そこでお伺いします。

32：加盟店になることで売り上げが上がった店舗の実績を教えてください。

次に、本市ではファミリー世帯の転出超過を最重要課題として位置付け子育て支援の充実やマナー向上の取り組みなどを進めてきており、街頭犯罪防止や放置自転車対策についてはその実績も体感できるようになりました。それもひとえに担当の皆様のご尽力の賜物だと考えております。

そして令和5年度より、実績のある危機管理安全局危機管理安全部へ、歩きたばこや吸い殻のポイ捨て防止など喫煙マナーの対策が移管され、マナーの総括的役割を担うマナー向上推進担当課を設置し、一体的に推進するとのことです。タバコ対策についてはたびたび質疑をしてまいりましたので、本市がより綺麗に魅力的になるのではないかと期待を寄せています。しかし、体制だけが変わって実際の活動が変わらないのでは意味がありません。

そこでお伺いします。

33: この新しい組織で、「今までこういったことができなかったが、できるようになる」ことなども含め、松本市長の想いを教えてください。

次に、「本年度予算案、今後の財政について」お伺い致します。

令和5年2月に発表された尼崎人口ビジョン(案)からのデータでみると兵庫県「阪神人口ビジョン2050」の推計では、15歳から64歳までの生産年齢人口は、2020年27.4万人から2030年26.6万人に減少の一途をたどっています。

そこでお伺いします。

34： 財政運営方針での税収予想は、生産年齢人口が減少していく見込みであるが、税収は変わらない見通しでしょうか。

収支均衡予算がもたらす財政貢献と公共施設の更新を行う事のバランスは、市民サービスをなおざりにしていない、と思います。

しかしながら、実質公債費率(3か年平均)は、類似都市と比較すると未だ最下位の位置にあり令和2年度決算時点で類似都市平均と9.0ポイントの差があります。

将来負担比率も、類似都市と比較すると未だ最下位の位置にあり、令和2年度決算時点で類似都市平均と50.4ポイントの差があります。

目標管理対象将来負担見込額は、1,000億円となり令和5年、1,024億円から令和14年予想は、998億円となり負担見込額は、10年間で余り減少しません。

公共施設の更新がごみ焼却場や公共施設のみならず都市整備に係る傷んだ市道の更新、補修も事業として続きます。

そこでお伺いします。

35： 本市は、将来負担比率をこれ以上減らす事は、お考えではありませんでしょうか。ご見解をお聞かせください。

36： 監査の指摘を、市長はどのように捉えていらっしゃいますか。また、監査からの指摘と当局の考え方の違いを教えてください。

次に市長、「副市長の給与減額廃止について」お伺い致します。

平成15年から3つの計画に基づき20年間にわたる行財政改革の取組は一定の区切りがつくことから、特別職の給与削減措置についても、当該計画期間の終了に合わせて、一旦給与減額措置に区切りをつけ令和4年度をもって終了とします。と発表がありました。平成25年度から令和4年度迄は、給与月額、市長、副市長ともに10%削減、期末手当、市長、25%副市長20%削減されています。

しかしながら、実質公債費率(3か年平均)や将来負担比率は、先程もお話しましたように類似都市では、最下位の位置にあり改善されたとはまだまだ言いがたいです。我が会派として財政再建は、まだまだ道半ばと考えます。

また、次期焼却施設の整備や既存公共施設の老朽化対策により将来負担額の増加が懸念されます。

そこでお伺いします。

37: 市長、副市長の給与減額措置の終了は、まだ時期尚早と考えます。市長のご見解をお聞かせ下さい。

次に、「内部統制について」お伺い致します。

令和5年度予算に向けた提言に対する回答において、「統制環境」を重視した取組を行うと答申いただいています。

仕事上で起こった事を隠蔽することや部下にプレッシャーを掛けて風通しの悪いこと、また、それを行っている上司が自身の行動に気付かないこと、などまだまだ問題のある組織風土が有ると思われます。

そこでお伺いします。

38: このような統制環境の改善については、どのようなご見解をお持ちでしょうか。

次に、デジタル化推進体制、情報セキュリティの強化について、お伺いします。
尼崎市の情報管理体制への市民の信頼を失墜させた USB 事件を受け、次年度から総務局においても名称変更する組織が多々あります。行政法務部が行政マネジメント部に、コンプライアンス推進課の設置、情報政策課からデジタル推進課への名称変更するということですが、コンプライアンス推進課の新設以外は、ただの名称変更にとどまるように見えます。市民の信頼を回復させるための具体的な政策を未だ取っていないのが本市の現状で、令和5年度の取り組みは非常に重要になると考えています。

そこでお伺いします。

39: 市として、この各組織変更には、どのような想いが込められているのでしょうか。また、どのような結果を期待しているのか、教えてください。

次に、期日前投票所の増設についてお伺いします。

現在、本市の期日前投票所は、市役所、塚口さんさんタウン、尼崎キューズモール、そして4月の統一地方選挙で開明庁舎から大庄北生涯学習プラザの移動を含め4カ所です。期日前投票の認知度も上がり、投票日より先に投票をすませる有権者も多く、去年の参議院選挙では24.68%の割り合いと過去最高を記録しています。期日前投票所の増設については、たびたび、各議員からも取り上げられていますが、実施には至っておりません。先日、2月21日にNHKの番組を見ていると投票率の向上に向け総務省は自治体が期日前投票所の数を増やしやすくするために特別交付税で措置する内容が報じられていました。

具体的には場所の借り上げ賃料、警備の人員費などを支援し、アクセスの良いショッピングセンターや駅前、主権者教育の一環で市内の高校に設置が可能です。期日前投票所どうしの距離制限もありません。各自治体に向けて通知文が発行されていて本市でも、昨年12月23日に受けと取っておられます。

これは今年4月の統一地方選挙が対象になります。選挙まで1カ月程ですから増設が難しいのかもしれませんが、しかし、国からも「期日前投票所の設置促進」という通知が出されています。投票日当日が雨の場合、傘をさして杖をついて投票所に向かうことは不安で仕方ないという声やその日は部活やイベントがあり、朝早くから家にはいないといった若者の声もあります。

交付税措置に関係なく、どの世代の方にも、気軽に便利に利用してもらえる場所への期日前投票所の設置は、本市として必要だと考えます。

そこでお伺いします。

40：本市選挙管理委員会も積極的に動いて、本市では兵庫県議会議員選挙以降の選挙において期日前投票所の増設を行うべきと考えますが見解をお聞かせください。

以上、るる述べてまいりましたが、本日取り上げることができなかった課題や、本日の答弁からさらに掘り下げる必要があるものについては、これからの予算特別委員会分科会や総括質疑において、我が会派の同僚議員がただしてまいります。先輩ならびに同僚議員の皆様には、長らくご清聴ありがとうございました。